

各 位

富士健康印商店会
会長 大木 勝己

2020 年度のまちなかゼミ 開講者再募集のお知らせ

日頃より、当会のまちなかゼミをはじめとした事業にご協力賜り誠にありがとうございます。

2020 年度のまちなかゼミは、当初 6 月の開催を目指し調整をして参りましたが、昨今の新型コロナウイルスの影響で延期の決定をしておりました。

7 月現在、近隣市町をはじめとする県内の感染拡大が終息に向かっているという状況をふまえ、再度講師募集の上 11 月の開催を目指しております。開催・運営にあたっては、厚労省発表の「新しい生活様式」に準じたかたちで、最大限の対策を講じていきたいと考えております。新型コロナで大変な時期だからこそ富士駅周辺の活性化のため、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

つきましては、参加を検討いただける方は別紙『新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐまちなかゼミの運営について』の内容をご理解いただいた上で、ご参加頂ける場合には申込書をお送りください。

なお、前回 2 月募集時に申し、今回再び申込される方は下記お知らせも併せてご確認ください。

記

前回 2 月募集時に引き続き申し込みされる方へのお知らせ

前回のまちなかゼミのお申込は一旦全てキャンセルという形をとらせていただいております。11 月開催のまちなかゼミで開講していただくには、再度申込書の提出が必要となります。ただし、前回の申込内容から変更がない部分は「前回同様」とお書きいただければ、そのまま情報を入れさせていただきます。

また、前回申込時に新たに富士健康印商店会への入会をご希望され、入会申込書を提出いただいたものも全てキャンセルさせていただきます。改めて入会申込書の提出が必要となりますのでご注意ください。

以上

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐまちなかゼミの運営について

新型コロナウイルスの感染は県内においては終息の方向に向かっていますが、完全に感染リスクがなくなったわけではないため、厚労省が提唱する「新しい生活様式」に合わせた形でまちなかゼミを実施いたします。事務局といたしましても最大限の対策を講じ、感染拡大防止に努めてまいります。

つきましては、下記に事務局対応策と開講者様にお願いしたいことをお示しいたしますので、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

記

1.事務局対応策

- 開講者に向けて感染症拡大防止のための具体策を提示する
- 参加者の明確なルールを定め、広報用チラシにてルールの順守をお願いする
- 事前説明会及び意見交流会の実施にあたり、感染拡大防止のために最大限の配慮をする
- 事業の進捗状況に関わらず、最新の地域感染情報を鑑みたく上で実施可否を逐一判断する

2.開講者様にお願いしたいこと（自店舗の場合）⇒まちなかゼミを利用される方は次ページへ

- 「新しい生活様式」に合わせた講座の設定
 - 講座定員（自店舗開催）は概ね5人以下を目安に設定
 - 参加者間の距離を十分に保て、換気がしっかりとできる場所で開講する
 - 歌や運動を伴う講座は、感染リスクが高まることを理解した上で対策を行う
- 「新しい生活様式」に合わせた講座の実施
 - マスクの着用を徹底
 - 参加者間の距離はできるだけ2m（最低1m）空ける
 - 会話をする際は可能な限り真正面を避ける
 - 消毒液の用意と講座で使用する備品等の消毒を徹底
 - 万が一の場合に備えて、参加者全員の氏名と連絡先を必ず控える
- 参加者ルールの呼びかけ
 - マスクの着用を徹底
 - 参加前に検温し、37.5℃以上の場合は、お店に連絡の上参加しない
 - 体調が優れない場合は参加しない、お店に連絡の上参加しない
 - 万が一の場合に備えて、申込時と参加時に参加者全員の氏名と連絡先を必ず伝える
 - 講座ごとに設定された感染拡大防止のためのルールを順守する

以上を最低限のルールとしますが、完全に感染リスクを抑えられるものではありません。最終的には開講者様及び参加者様の自己責任での参加となることをご理解いただき、必要であれば更に厳格化して実施ください。

※「新しい生活様式」の詳細につきましては、[別紙](#)『「新しい生活様式」の実践例』をご覧ください。

3.まちづくりセンターを利用する開講者様にお願いしたいこと

- **別紙**『まちづくりセンターを利用されるみなさま（※駅北・駅南共通）』をよくお読みになっていただき、記載事項を必ず守ってください。

- （調理実習室のみ）備品の食器はご利用いただけません。調理後は利用者が用意した保存容器に直接入れてください。

- まちづくりセンターの部屋ごとに新しい定員数が設定されています。講師も含めて必ず定員以下でご利用ください。新しい定員数は**別紙**をご覧ください。

- まちセン利用終了後に**別紙**『感染症対策チェックシート（駅北・駅南別）』と**別紙**『出欠記録表（参加者名簿）』を窓口に提出してください。

⇒チェックシートは各まちづくりセンターで用意があります。

⇒出欠記録表（参加者名簿）は駅北まちセンでは用意がありますが、駅南まちセンでは用意がありませんので**別紙**をコピーしてお使いになっていただくか、講師を含む全参加者の「氏名・住所・連絡先」を記載したものを提出してください。なお、駅北まちセンは「体温」と「マスクの着用」も記録する必要がありますので、まちセンで用意されている用紙をご利用ください。

※6/30時点の情報です。

今後の感染状況等により、貸館の停止及び仕様ルールの見直しされる可能性があります事を、あらかじめご了承ください。

また、これら対策は完全に感染リスクを抑えられるものではありません。

最終的には開講者様及び参加者様の自己責任での参加となることをご理解いただき、必要であれば更に厳格化して実施ください。

以上

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

富士駅北まちづくりセンターを利用されるみなさま

新型コロナウイルスによる静岡県の緊急事態宣言が解除され、富士市においては新たな感染者は4月19日以降確認されていない状況にあり、これを受けて、まちづくりセンターの利用を段階的に再開するにあたり、ご利用の皆様への感染防止対策として使用のルールを設けました。ご利用制限がございますが、新型コロナウイルスが終息したわけではありませんので、ルールに基づく感染防止対策の徹底についてご理解・ご協力をお願いいたします。
※自主グループへの貸し出しは7月～となります。

なお、今後の感染状況等により、貸館の停止及び使用ルールの見直しを行う可能性があります事を、あらかじめご了承ください。

<利用者及び利用内容の制限>

1	毎回参加者名簿を作成し、名簿に記載されている方みの利用とすること
2	以下のいずれかに当てはまる方の利用はお断りすること ① 本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方（本人は自宅を出る前に必ず検温すること） ② 2週間以内に、新型コロナウイルスに感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
3	センターが決定した新しい利用定員を厳守すること
4	活動中はマスクを着用すること（吹奏楽、ハーモニカなどのマスクを着用できない活動は行わないこと）
5	激しい運動や人との接触がある活動は行わないこと（ダンス、武道など）
6	大声を出さないこと、歌わないこと（詩吟、コーラスなど）
7	利用時は、対面して座らないこと
8	複数人で同じ器具（将棋の駒・碁石・楽器等）を使用しないこと

<利用の際に実施していただくこと>

1	1時間に1回5分程度、使用する部屋の開放可能なすべての窓や戸を開放して換気すること
2	利用時間は最低限の時間とするよう努めること
3	人を密集させない（2m程度の距離を保つ）配置とすること
4	間近での会話や発声を控えること
5	原則、水分補給以外の飲食はしないこと
6	調理室を利用する際は、以下の条件を守ること ①利用者は手袋を用意し、利用の際は手袋を着用すること ②使用前後に調理器具や食器・テーブル・椅子等の消毒をすること（消毒に使用する雑巾等は利用者が持参すること） ③複数人で同じ器具を使用しないこと ④持ち帰り用の保冷容器等を用意し、料理は持ち帰ること（持ち帰り後は早めに食べること）
7	部屋に出入りする際は、手洗いや消毒を行うこと
8	利用後は、まちづくりセンターの職員と一緒に使用した備品（机や椅子・マイク・ホワイトボード等）、ドアノブなど不特定多数の方が接触する部分の消毒を行うこと（消毒セットをお渡しします）
9	参加者名簿（氏名・住所・連絡先等）を作成し、まちづくりセンターに提出すること
10	活動が終了したら館内に留まらず速やかに館外に退出すること

●上記の条件を満たせない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。

富士駅北

まちづくりセンター

No.	部屋名	使用上限 人数(人)	備考
1	多目的室A	14	
2	多目的室B	12	
3	大研修室1	10	
4	大研修室2	10	
5	和室	10	
6	団体室	10	地区団体のみ 使用可
7	調理実習室	10	

富士駅南

まちづくりセンター

No.	部屋名	使用上限 人数 (人)	備考
1	小木の里ホール	20	
2	会議室4	6	会議室3・4をつな げての使用可 (上限12人)
3	会議室3	6	
4	会議室2	6	
5	和室	3	
6	会議室1	4	
7	まちづくりルーム	3	
8	調理実習室	8	

富士駅北まちづくりセンター使用時の感染症対策チェックシート

提出日 令和 年 月 日

※このチェックシートは、使用終了後に日報・名簿と一緒に提出してください。

確認した項目に☑を入れてください。

(1) 利用前に確認すること

- 参加者名簿（連絡先がわかるもの）を作成し、参加者は、参加者名簿に載っている者に限っている。
- 以下のいずれかに当てはまる方は参加していない。
 - ①本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方
 - ②2週間以内に、新型コロナウイルスに感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
- 大声での発声や激しい運動、人との接触がある活動を行わない。
＜具体例＞詩吟、コーラス、カラオケ、武道、ダンスなど
- 対面して座らない。
- 複数人で同じ道具(将棋の駒・碁石・楽器等)を使用しない。

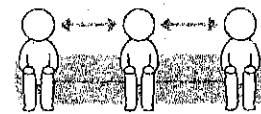
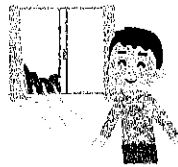
(2) 利用中に守ること

① 密閉空間

- 1時間に1回5分程度、使用する部屋の開放可能なすべての窓や戸を開放して換気する。

② 密集場所

- 利用定員を守る。
- 人との距離を常に2m程度あける。



③ 密接場面

- 常にマスクを着用する。
- 間近での会話や発声を控える。
- 原則、水分補給以外の飲食はしない。

3つの密を避けましょう！

(3) その他

- 部屋に出入りする際は、手洗いや消毒をする。
- 使用後は、まちづくりセンターの職員と一緒に使用した備品やドアノブなど不特定多数の方が接触する部分の消毒を行う。
(消毒セットをお渡ししますので、使用終了後にまちづくりセンター職員にお声がけください)
- 使用時間は最低限の時間とし、全ての活動が終了したら館内に留まらず速やかに館外に退出する。

代表者として、上記の内容を順守して施設を使用します。

使用日時	令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
使用場所	使用目的
団体名	代表者 (姓)

※ この用紙は、毎回お渡しします。

富士駅南まちづくりセンター使用時の感染症対策チェックシート

以下項目をチェックしながら、活動してください。

1 使用前に確認すること

- 参加者名簿（連絡先がわかるもの）を作成し、参加者は、参加者名簿に載っている者に限っている。
- 以下のいずれかに当てはまる方は参加していない。
 - ①本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方
 - ②2週間以内に、新型コロナウイルスに感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
- 大声での発声や激しい運動、人との接触がある活動を行わない。
＜具体例＞詩吟、合唱、カラオケ、武道、社交ダンスなど
- 対面して座らない。
- 複数人で同じ道具(将棋の駒・碁石・楽器等)を使用しない。

2 使用中に守ること

①密閉空間

- 1時間に1回5分程度、使用する部屋の開放可能なすべての窓や戸を開放して換気する。

②密集場所

- 利用定員を守る。
- 人との距離を常に2m程度あける。

③密接場面

- 常にマスクを着用する。
- 間近での会話や発声を控える。
- 原則、水分補給以外の飲食はしない。

3 その他

- 部屋に出入りする際は、手洗いや消毒をする。
- 使用後は、使用した備品やドアノブなど不特定多数の方が接触する部分の消毒を行う。
(消毒セットをお渡しします。
消毒作業前にまちづくりセンター職員にお声がけください。)
- 使用時間は最低限の時間とし、全ての活動が終了したら速やかに退館する。
(出入口付近で集まって談話はしません☹)

4 最後に

使用日報・このチェックシート・参加者名簿をセンター事務室に提出してください。
名簿はコピーして原本を返却しますので、2週間は保管しておいてください。

